

# 厚生労働大臣が定める掲示事項

## 1 入院基本料に関する事項

### **C病棟 障害者施設等入院基本料7対1**

当該病棟は、日勤・夜勤あわせて入院患者7人に対して1人以上の看護要員がいます。  
看護職員の最小必要数の7割以上は看護師です。

### **A病棟、B病棟 障害者施設等入院基本料7対1**

当該病棟は、日勤・夜勤あわせて入院患者7人に対して1人以上の看護要員がいます。  
看護職員の最小必要数の7割以上は看護師です。

なお、患者さんの負担による付添看護は認められておりません。

各病棟における看護職員の配置は以下のとおりです。

#### **○C病棟**

1日に21人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

#### **○A病棟**

1日に22人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- ・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

## ○B病棟

1日に21人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

## 2 入院時食事療養(Ⅰ)に関する事項

当院は、入院時食事療養に関する特別管理に係る食事を提供しています。特別管理による食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供されています。

## 3 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者証で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し付け下さい。

## 4 各種届出事項

### 障害者施設等入院基本料7:1

特殊疾患入院施設管理加算、医療安全対策加算1、ニコチン依存症管理料、薬剤管理指導料、医療機器安全管理料1、検体検査管理加算(Ⅰ)、入院時食事療養費(Ⅰ)、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算)、障害児(者)リハビリテーション料、無菌製剤処理料、胃瘻造設術、輸血管理料Ⅱ、CT撮影(16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による場合)、地域支援・医薬品供給対応体制加算1、感染対策向上加算3、診療録管理体制加算2、口腔管理連携加算、電子的診療情報連携体制整備加算3、入院ベースアップ評価料38、外来ベースアップ評価料(Ⅰ)

## 5 保険外負担事項

### (1) 文書料

診断書(当院様式)3,300円

診断書(生命保険)5,500円

上記以外のものについては別表のとおりです。

### (2) 私用電気料等

カード式テレビは、プリペイドカードを購入してご利用下さい。

私物洗濯は、コイン式洗濯機をご利用下さい。

### (3) 紙おむつ等は、各自お持ち込み下さい。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められておりません。